

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年 3月 1日

事業所名 児童発達支援センター鼓ヶ浦つばさ園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	7	5	施設・設備は適正な基準を確保しています。	園庭がないため、近隣公園数か所を野外活動の場として活用しています。
	2 職員の配置数は適切である	8	4	職員は基準以上を配置しています。	今後とも、適正な職員配置基準の確保に努めます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	12	0	施設内は完全にバリアフリー化されており、子どもの特性を考慮し、構造化に努めています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	11	1	毎日、子ども達の降園後に掃除をし、清潔を保っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10	2	職員面談により、個々の職員の目標管理を実施しています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	3	毎年1回、保護者アンケートを実施し、いただいたご意見を業務改善に反映しています。	H30年度実施した保護者からの評価結果及び事業所における自己評価結果はH31.3.1から、園内の掲示板及び法人のホームページで公表しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	5	H30年度実施した事業所における自己評価結果を公表しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8	4	外部機関の指導をいただく機会を持っています。	第三者評価は受審していませんが、年4回、外部の山口県発達障害者支援センター専門相談員のコンサルテーションを受け、また、公開療育では外部機関からいただいた様々なご意見を業務改善に反映するよう努めています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12	0	法人内研修や外部の階層別及び専門別研修に計画的に参加しています。	外部の専門研修、階層別研修に積極的に参加し、成果を伝達することで、職員の資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12	0	3ヶ月に1回の個人面談を行い、支援計画に反映しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	0	12	主治医の診断書や発達検査等を保護者から提供していただき子どもの状況を把握しています。	児童発達支援ガイドラインの支援項目及びアセスメントシートを使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11	0		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	12	0		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	11	1	毎月のカリキュラムは各クラスで話し合って決定しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12	0	音楽療法、季節行事、園外活動などを取り入れています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	11	0	制作等で、集団活動が困難な子どもに対しては個別に対応しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11	1	支援内容についての役割分担は、子どもの状況によって変更される場合があるので、共通理解に努めています。	必要に応じてクラス内の連絡ノートを活用し、支援内容についての共通理解に努めます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	3	クラス担当全員で、できるだけ振り返りの時間を取るよう心掛けています。	毎日の振り返りを行い、次の療育につなげるよう努めます。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	2	連絡帳を活用し、療育後に重要事項、気になる事、保護者とのやり取りを記載しています。	支援の改善・検証につなげるよう努めます。	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	12	0	3ヶ月に1回の個別面談を実施しています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	11	0		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	11	0		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	11	0	同一敷地内にある当法人の医療機関と連絡体制を取っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	12	0	併行通園先の保育所等の相互訪問や電話連絡等により、情報共有をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	1	保育所等訪問支援事業の活用や学校訪問により連携を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	0	他センターとの合同研修や情報交換、県障害者発達支援センターによるコンサルテーションを実施しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	12	0	市内の保育園二か所と定期的に交流保育を行っています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	12	0	周南市自立支援協議会教育部会に所属しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	0	面談、送迎時や連絡帳での情報交換を綿密に行っています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	12	様々なテーマで保護者勉強会に取り組んでいます。	県発達障害児地域支援強化事業を活用し、支援事業に取り組むよう努めます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	1	利用開始前に契約書及び重要事項説明書に関する説明の時間を取っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	0	3ヶ月に1回の個別面談を実施し、必要に応じてその都度面談を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	12	0	保護者勉強会や茶話会を開催しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	12	0	相談しやすい環境整備に努めるとともに、相談内容によっては関係機関との迅速な連携を図っています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	0	年度初めの年間行事予定、月刊「クラスだより」、季刊「園だより」等により発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	12	0	関係法令等を遵守しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	0	子どもの特性に配慮した伝達方法(絵カードやPECS)を取り入れています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	7	月2回のおもちゃ図書館を開催しています。	地域の子どもと保護者が利用できる「おもちゃ図書館」の利用促進に努めます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	2	月1回の避難訓練(土砂災害、火災、地震)を実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	1		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	12	0	入園時に保護者から情報収集し、個別対応マニュアルを作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12	0	医師の指示書により対応、朝礼時に当日献立の確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	3	日々の終礼時に当日の事例について報告しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	12	0	法人内研修や外部研修に積極的に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	1	身体拘束に該当するか否かを含め、保護者に説明し、内容は個別支援計画に記載しています。	

\* 一部に未回答項目あり

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年 3月 1日

事業所名 児童発達支援センター鼓ヶ浦つばさ園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		施設・設備は適正な基準を確保しています。	園庭がないため、近隣公園数か所を野外活動の場として活用しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		職員は基準以上を配置しています。	今後とも、適正な職員配置基準の確保に努めます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設内は完全にバリアフリー化されており、子どもの特性を考慮し、構造化に努めています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、子ども達の降園後に掃除をし、清潔を保っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員面談により、個々の職員の目標管理を実施しています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年1回、保護者アンケートを実施し、いただいたご意見を業務改善に反映しています。	H30年度実施した保護者からの評価結果及び事業所における自己評価結果はH31.3.1から、園内の掲示板及び法人のホームページで公表しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		H30年度実施した事業所における自己評価結果を公表しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部機関の指導をいただく機会を持っています。	第三者評価は受審していませんが、年4回、外部の山口県発達障害者支援センター専門相談員のコンサルテーションを受け、また、公開療育では外部機関からいただいた様々なご意見を業務改善に反映するよう努めています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内研修や外部の階層別及び専門別研修に計画的に参加しています。	外部の専門研修、階層別研修に積極的に参加し、成果を伝達することで、職員の資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		3ヶ月に1回の個人面談を行い、支援計画に反映しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	主治医の診断書や発達検査等を保護者から提供していただき子どもの状況を把握しています。	児童発達支援ガイドラインの支援項目及びアセスメントシートを使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月のカリキュラムは各クラスで話し合って決定しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		音楽療法、季節行事、園外活動などを取り入れています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		制作等で、集団活動が困難な子どもに対しては個別に対応しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援内容についての役割分担は、子どもの状況によって変更される場合があるので、共通理解に努めています。	必要に応じてクラス内の連絡ノートを活用し、支援内容についての共通理解に努めます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		クラス担当全員で、できるだけ振り返りの時間を取るよう心掛けています。	毎日の振り返りを行い、次の療育につなげるよう努めます。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		連絡帳を活用し、療育後に重要事項、気になる事、保護者とのやり取りを記載しています。	支援の改善・検証につなげるよう努めます。	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		3ヶ月に1回の個別面談を実施しています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		同一敷地内にある当法人の医療機関と連絡体制を取っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		併行通園先の保育所等の相互訪問や電話連絡等により、情報共有をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等訪問支援事業の活用や学校訪問により連携を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他センターとの合同研修や情報交換、県障害者発達支援センターによるコンサルテーションを実施しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		市内の保育園二か所と定期的に交流保育を行っています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		周南市自立支援協議会教育部に所属しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		面談、送迎時や連絡帳での情報交換を綿密に行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	様々なテーマで保護者勉強会に取り組んでいます。	県発達障害児地域支援強化事業を活用し、支援事業に取り組むよう努めます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前に契約書及び重要事項説明書に関する説明の時間を取っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		3ヶ月に1回の個別面談を実施し、必要に応じてその都度面談を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者勉強会や茶話会を開催しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談しやすい環境整備に努めるとともに、相談内容によっては関係機関との迅速な連携を図っています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年度初めの年間行事予定、月刊「クラスだより」、季刊「園だより」等により発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		関係法令等を遵守しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもの特性に配慮した伝達方法(絵カードやPECS)を取り入れています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		月2回のおもちゃ図書館を開催しています。	地域の子どもと保護者が利用できる「おもちゃ図書館」の利用促進に努めます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		月1回の避難訓練(土砂災害、火災、地震)を実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時に保護者から情報収集し、個別対応マニュアルを作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書により対応、朝礼時に当日献立の確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日々の終礼時に当日の事例について報告しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人内研修や外部研修に積極的に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束に該当するか否かを含め、保護者に説明し、内容は個別支援計画に記載しています。	

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:平成31年3月1日

事業所名 児童発達支援センター 鼓ヶ浦つばさ園 保護者数 57 回収数 49 割合 85.96 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	42	3	2	2	園庭がほしい。 廊下を利用して工夫されている。	施設・設備・人員は適正な基準を確保していますが、園庭については、代替え措置として、今後とも、近隣公園敷か所の有効利用に努めます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	42	4	0	3	少ないと思うことがある。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がい の特性に応じ、事業所の設備等は、バリア フリー化や情報伝達等への配慮が適切にな されているか	42	3	0	3	車イスでも移動しやすい。 視覚的なカードがたくさん あり、気が散らないような 工夫がしてある。	今後とも、子どもの特性に 配慮した療育環境の整備に努 めます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境 になっているか。また、子ども達の活動に合 わせた空間となっているか	45	4	0	0	活動内容によって、部屋を 移動するのが面白い。線 や写真でわかりやすくして いる。	
適切 な支 援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に 分析された上で、児童発達支援計画*2が作 成されているか	48	1	0	0	面談で保護者の意見をよく 聞いてくれる。	丁寧なアセスメントにより子 どもの状況と保護者のニー ズを的確に把握し、保護者の 皆様と共に、ご意見を反映し た療育支援の実現に努めま す。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイ ドラインの「児童発達支援の提供すべき支 援」、「発達支援(本人支援及び移行支 援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援 内容から子どもの支援に必要な項目が適切 に選択され、その上で、具体的な支援内容 が設定されているか	41	4	0	4	幼稚園との連携も取れてお り、親もその様子がわか る。 子どもに合わせて細かいと ころまでよく見ていただい て、計画されている。	
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われ ているか	46	3	0	0	雑談の中から次期に必要な 支援も見えてきて実現し やすい。	
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫 されているか	39	4	0	6	個人に合わせてとてもよく 考えてある。	
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流 や、障がいのない子どもと活動する機会が あるか	40	3	2	4	2ヶ月に1回の交流保育の 様子を聞くのが楽しみ、貴 重な経験。	
保護 者へ の説 明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説 明がなされたか	44	3	1	1	最初に見学と詳しい説明が あった。	今後とも、丁寧な説明に努め ます。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支 援の提供すべき支援」のねらい及び支援内 容と、これに基づき作成された「児童発達支 援計画」を示しながら支援内容の説明がな されたか	43	5	0	1	しっかり説明されている。	
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペア レント・トレーニング*4等)が行われているか	37	8	3	1	定期的な勉強会がある。 保護者同士がかかわり対 話できる機会がもっとたく さんあるとありがたい。	今後とも、できるだけ多くの 保護者にご参加いただける 取り組みを進めます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合 い、子どもの健康や発達の状況、課題につ いて共通理解ができているか	47	2	0	0	連絡帳に子どもの様子が 詳しく書いてある。送迎時 に先生とコミュニケーション を取り的確なアドバイスで 安心。	今後とも、連絡帳、送迎時の 情報交換、面談等により、状 況把握、課題の共通理解に 努めます。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に 関する助言等の支援が行われているか	48	0	1	0	定期的な個別面談や送迎 時のちょっとした相談でよく 話を聞いてもらえる。	3ヶ月に1回の個別面談と、 必要に応じて、面談・助言等 の機会を設定しています。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の 開催等により保護者同士の連携が支援され ているか	38	4	1	6	勉強会などで交流がある が、もっと対話できる機会 があるとありがたい。	今後とも、できるだけ多くの 保護者にご参加いただける 取り組みを進めます。
16 子どもや保護者からの相談や申入れにつ いて、対応の体制が整備されているとともに、 子どもや保護者に周知・説明され、相談や 申入れをした際に迅速かつ適切に対応され ているか	41	6	0	2	相談にはすぐに対応してく れる。	今後とも、相談しやすい環境 の整備と、迅速な対応に努 めます。	

	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	44	3	0	2	連絡帳以外でも、送迎時に園での様子をしっかりと説明してくれる。	今後とも、相談しやすい環境の整備と、迅速な対応に努めます。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	37	4	0	8	毎月発行の「おたより」と毎日の連絡帳の詳しい活動報告や、先生から口頭で子どもの様子を聞くことができるので、安心。	行事予定については、毎月のおたよりでお知らせしています。自己評価については、園内掲示板及びホームページで公表します。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	39	7	0	3		個人情報の取り扱いに関する法令等を遵守し、適正な管理をしています。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	30	6	3	9	感染症対策は見えるところにはあってある。訓練はよくわからない。	流行が予想される感染症については、園内掲示板に情報を掲示しています。毎月実施する避難訓練(火災、土砂災害、地震)については、その月のおたよりでお知らせしています。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	37	2	1	9		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	43	3	0	3	毎日楽しく過ごしている。最近泣くのでよくわからない。	お子様の様子は毎回ご家庭にお知らせし、連携を図っています。
	23	事業所の支援に満足しているか	45	3	1	0	保育士不足を改善する必要がある。満足している。	今後とも、必要なサービスを提供するための職員体制の確保に努めます。

\*一部未回答項目あり

\*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

\*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

\*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせる実施されることが想定されている。

\*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。